

令和1年度事業報告書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

法人会は税のオピニオンリーダーとして、納税意識の高揚、会員の研鑽等を基本に親会・支部・部会が法人会活動の目的である税の啓発や租税教育・社会貢献活動を積極的に実施してまいりました。

また、法人会の基盤である会員増強運動については、本部役員及び組織委員会をはじめ、支部・青年部会・女性部会各役員が一丸となり新規会員の加入拡大の推進を積極的に図りました。

	H31・4/1	入 会	退 会	令2・3/31	法人会員数
正会員	2 5 0 4	5 0	1 0 2	2 4 5 2	2 5 1 5
賛助法人	6 2	4	3	6 3	
賛助個人	5 1	1 0	2	5 9	

1. 公益目的事業の開催

(1) 税知識の普及を目的とする事業

(イ) 新設法人説明会

新たに設立された法人に対する税務上必要な申請・届出等の手続きから法人税法上の留意点等を題材に行われる説明会を年5回開催しました。

(ロ) 決算法人説明会

決算月を迎えた法人に対する決算手続を行うための税制改正等の留意点や適正な法人税等の申告方法を題材とした説明会を年11回開催しました。

(ハ) 租税教室

将来の日本社会を支える子供たちに税についての啓発活動として租税教室を開き、小学生を対象に、「税」のスライドを使い、女性・青年部会役員等がわかりやすい税金クイズを行い税の大切さを伝えている。年間13回開催している。

(ニ) 女性部会税務研修会

様々な税の研修のテーマに取り上げ、税に関する知識を深めてもらう税務研修会の開催で、「消費税の軽減税率制度について」等の研修会を開催しました。

(ホ) 源泉部会税務研修会

源泉所得税、源泉徴収事務の知識及び社会保険・労働保険の知識を学ぶ全8回の研修会を開催している。

(ヘ) 支部税務研修会

税制改正消費税制度等を研修テーマに取り上げ、税の大切さと正しい税知識の普及推進を図ることを目的にして実施しました。

以上、税知識の普及を目的とする事業には、税務署及び税理士会との連携強化を図りました。

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

税についての啓発活動として、川崎市・幸区内の小学生（川中島小、殿町小、新町小、東大島小、戸手小、）を対象とした租税教室、及び「税」をテーマにした「絵はがきコンクール」の実施や、「税を考える週間」協賛行事の一環として、地域住民・地域企業を対象に税の大切さと正しい税知識の推進を図る目的で税務署長の講演会を実施しました。

(3) 税及び税務に関する提言・地域企業の健全な発展に資する事業

当会では、毎年、会員から税制のアンケートを通じて、税制の要望や改正意見などを収集し、税制委員会が取りまとめて神奈川県法人会連合会へ上申した。

また、管内の企業の経理担当者や企業経営者を対象に、税理士による「税制セミナー」、「実務経理セミナー」、「初級簿記講習会」等を実施しました。特に、中小企業の従業員に対するスキルアップの「社員研修講座」等も実施しました。また、青年経営者の実務研修会については、消費税改正の説明会等を実施しました。

(4) 地域社会への貢献活動

①米海軍第七艦隊音楽隊コンサートは今年で17回目を迎え、地域住民及び全法人の従業員を対象に地域の活性化を目的に開催致しました。また、健康セミナー、救急救命講習会等も一般市民多数参加し実施しました。

(5) 会員交流に資するための事業

会員間の交流として本部・支部・部会の各親睦事業を実施し、また、会員の福利厚生制度推進については、達成のために協力3社と連携を行い紹介運動の展開を図った結果、目標を達成しました。

